

くらし・なんでも相談

シリーズ
No.8

「多重債務問題」

「Jのような立場の人はどうして?」。原因は多重債務に陥り、自分では正しい判断もできない状況にあったのではないかと推察される事件の数々。各方面で多重債務者の相談窓口を開設し救済に取り組んでいます。

今号は、多重債務対策にあたった特集です。相談シリーズも前号に引き続いて元長野県弁護士会会長、現・法アラス（日本司法支援センター）長野地方事務所副所長であり当相談ダイヤル主任弁護士の佐藤豊弁護士に、「多重債務者と債務整理の手法」についてご説明いただきました。相談事例を交えてご紹介します。



(佐藤豊 弁護士)

**[事例①] (女性)
『パート収入の全てを返済に充てても追いつかないサラ金返済。』**

夫と子供2人。以前夫の勤務先が倒産し、再就職先でリストラされ、現在の勤務先も給料が安い。5年前から生活費や子供の大学進学による学費と仕送りのためサラ金から借入し、6社から400万円位の借入残がある。月額約15万円のパート収入全てをサラ金の返済に充てている。なんとかしたいが、どうすればよいか。

【回答】 振り込め詐欺と思われる。
基本的な問題である「多額の借金の解決を図ること」が先決。専門家に相談を。相手を特定できるだけの情報はないので、警察の言う通りお金が戻ることは難しい。

クレジット6社から400万円を借りている。「ローンを一本化するために…」と、ハガキが来た。「データーを取るため」と言われ、サラ金2社から60万円を借りられさせられ、指示に従つて送金した。サラ金から返済請求が来たので、相手に電話したら連絡がつかなかつた。警察にも相談に行つたが、戻らないと言われた。



られた利息の利率を低い利率で計算し直すことによって、借入金の残額が大幅に減額され、又は残額がなくなつて払い過ぎになつていることも稀ではありません。下の表は実際の事例です。借入金残額欄に記載の通り6社で450万円近い借入金があり、返済ができなくなつて相談に来られました。

債務整理を行うにあたつて、まず各消費者金融やクレジット会社に對し、受任通知を送付すると共に、取引開始時からの借入及び返済の経過の一覧（取引履歴）を送付するよう請求します。この取引履歴を基に利息制限法に基づく引き直し計算を行い、本来の借金の残高を決定します。利限計算欄の金額が▲（マイナス）は、払い過ぎになつていることを示しています。

各消費者金融会社やクレジット会社と交渉し、2社は訴訟をして和解内容の通り解決し、1社（E）は支払分がありましたが、6社で約450万円の借金が、債務整理した結果、500万円近いお金を手にして解決しました（過払金の返還）。

計算し直すときの低い利息とは、1頁で示しましたように利息制限法という法律で決められた利率です。サラ金等は、一定の要件の下でこれより高い利率で貸し付けることが認められているため、利息について法律で二重の利率の規制がなされていることになります。その二重の利率による金利の差がいわゆる「グレーゾーン金利」です。サラ金等の利率については、これまで次第に低く改正されて来ましたが、H19年12月を以つてグレーゾーン金利はなくなる法改正がなされました。

借入金額が大きく減り、または払い過ぎになるかどうかは、長い期間返済を続けてきたかどうかによりますので、ここ数年の取引という場合は大幅な減額は期待できません。前記の実例は、古い借入

債務整理の事例　過払金の返還請求

ワントピント

（多重債務を整理する4つの方法
は右項参照）

では15年以上返済を続けて来たという特異なものです。

利息制限法による引き直し計算と過払金返還請求額（単位：円）

債権者 (消費者金融クレジット会社)	借入金残額	利限計算 (再計算過払金)	和解内容
A社	495,179	▲688,684	▲688,000
B社	499,537	▲513,759	▲510,000
C社	2,045,397	▲1,961,821	▲1,600,000
D社	467,268	▲4,070,638	▲1,500,000
E社	490,509	281,350	270,000
F社	494,501	▲962,358	▲960,000
6社計	4,492,391	▲7,915,910	▲4,988,000 (戻って来たお金)

※約450万円の借入金がゼロになり、更に過払金返還で約500万円が戻った例

無駄な利息を払い続けていつまで経つても元金が減らない状況から早く抜け出し、収入の範囲で暮らす「健全な生活」を送るためにも、一日も早く債務整理をすることが大切です。

もし、あなたの身近にいる人が多重債務で困つていたら専門家に相談されるよう勧めめて下さい。あなたに合った債務整理の方法は必ず見つかります。

悩んでないでまずはなんでも相談、ほつとダイヤル“0120-396029”にお電話ください。